

令和5年4月3日(月)

定期巡回随時対応型訪問介護看護 こもれびの家

令和4年度 第2回 介護・医療連携推進会議 次第

開催日:令和5年4月3日(月) 15時30分～

場所:こもれびの家 4階 談話室

出席者:京都市醍醐南部地域包括支援センター 田邊センター長

伏見区老人クラブ連合会 澤井顧問

医療法人新生十全会 なごみの里病院 地域連携室 北原室長

医療法人新生十全会 訪問看護ステーション なごみの里 兼森管理者

医療法人新生十全会 居宅介護支援事業所 こもれびの家 高橋管理者

ご契約者様(ご家族) 欠席

【内容】

○定期巡回の目的

定期的な巡回や随時通報への対応など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供し、利用者が可能な限り在宅で安心・安全に自立した日常生活を送ることができるようそれぞれの方の生活リズムに合わせた支援を目指す。

○運営状況

別紙参照(利用者数・介護度別利用者数・訪問件数)

身体拘束事例 0件

○事例報告

・68歳、男性、要介護4。

R4.10月よりサービス開始。肺癌から脳転移し、術後高次脳機能障害からの左半側無視や認知機能低下がみられる中で独居生活を継続したいとの意向があり、訪問看護や定期巡回サービスを利用されることとなった。

・現在の利用内容…安否確認、服薬介助、オムツ・パット交換及び陰部洗浄、調理・配下膳、洗濯、買物、ゴミ出し

- ・支援の経過…サービス開始当初は、ご自身で歩行可能であり、週2回、家事援助での利用がメインであったが、脳腫瘍が大きくなり放射線治療による入退院後から、ADL が低下。食事の面や失禁等が増えてきた為、1月下旬頃より1日3回訪問し対応している。今後、さらに状態の悪化していくことが考えられる為、医療サービス(訪問診療・訪問看護)と情報を共有し緊急時に対応していく必要がある。

○定期巡回を利用にあたっての利用者やご家族の声

- ・定期的な巡回に加え、随時対応・随時訪問を24時間対応してくれるので、緊急時の不安が解消される。
- ・当事業所の夜間対応について、サ高住内の利用者には定期で巡回可能であるが、地域の利用者は、人員体制の都合上、緊急通報での対応としている。夜間の定期での巡回を要望する声もある。
- ・退院後も状態に応じた介護をしてもらいよかった。
- ・介護度が重くなり介護サービスの利用が増えても定額制なので安心である。
- ・ケアマネジャーより定期巡回サービスを利用している為、デイサービスなどの通所系サービスの利用を増回できない事がある。

○今後の課題

- ・災害時対応に関する具体的な対策が未完成である為、完成させる。
- ・昨年10月よりサ高住外の地域の方へのサービス提供を開始したが、現在利用者3名となっている。事業所の人員体制を整え、地域の居宅介護支援事業所等への広報・周知活動等を実施し、定期巡回サービスの認知度の浸透を図っていく。

